

2018-4 安堵中学校 消費生活講座

5月9日(水)に、安堵中学校で「消費生活講座」を実施しました。昨年より中学2年生を対象に、講座を行っています。

講座では、まず中学生も消費者であること、消費の場面で困ったことがあった時は、消費生活センターに相談できること、消費生活センターの役割について説明しました。自立した消費者となるためには、まず基本的な知識を持つ必要があるということで、契約の基本について説明しました。さらに理解を深めるために、契約に関する〇×クイズを行いました。生徒は、それぞれに考え、積極的に回答していました。

続いて、中学生の消費者トラブルを実感してもらうために、文部科学省作成のネットトラブルについての映像「チケット詐欺」と「不正請求」を視聴しました。その後で、何が問題だったかを考えてもらい、安易な個人情報を入力やインターネットでの契約をする際の注意について説明しました。

この日は、参観授業となっており、保護者の方も講座に参加されていました。中学生のトラブル事例を紹介する中で、保護者が注意したいことも伝えました。特にインターネット通販でのクレジットカードの使用の注意点と不正使用対策や、トラブルにあった時の対処方法について具体的にお話をしました。

生徒、先生、保護者の方々も、熱心に講座を聞いておられました。終了後、先生から「生徒は皆、興味を持って聞いていました。日頃から生徒は、スマートフォンでSNSを利用したり、ゲームをするなどしており、トラブルは身近に起こりうることです。これからは生かしていきたいです。」と感想をいただきました。

